那覇市子育て支援ろーどまっぷ 1

（令和7年4月1日時点）
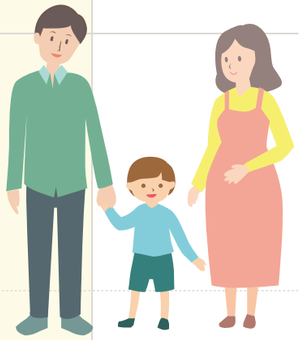
支援	世帯・所得の要件	出生前	乳幼児期（0歳～5歳） 0歳 0か月～5か月	乳幼児期（0歳～5歳） 0歳 6か月～12か月	乳幼児期（0歳～5歳） 1歳～2歳	乳幼児期（0歳～5歳） 3歳～5歳	学童期（6歳～12歳）	思春期（13歳～18歳） 中学生	思春期（13歳～18歳） 高校生	青年期（19歳～29歳）
保育・教育に関する支援	世帯・所得に関する要件なし		こども園や保育園に通えます（「保育の必要性の認定」が必要です。）。			教育の目的でこども園に通えます。	学校給食費が半額になる「学校給食費支援事業」	学校給食費が無償になる「学校給食費支援事業」		
			3歳未満のこどもは月10時間こども園に通える「こども誰でも通園制度」申込が必要です。（令和7年度、公立は2園で実施します。）			こども園や保育園の利用は無償（月額の上限があります。）	県外のスポーツ大会への派遣費用の支払を応援する「児童生徒のスポーツ県外派遣補助金」			
							県外への派遣費用の支払を応援する「児童生徒の県外派遣旅費補助」			
			こども園や保育園に通っていないこどもを一時あずかって保育する「一時預かり保育事業」				放課後にみんなでスポーツや文化・芸能にふれる「放課後子ども教室」			
			こども園や保育園に通っているこどもをいつもより長く保育する「延長保育事業」				昼間、家に親がいないこどものための「放課後児童クラブ」	不登校、登校しぶりのあるこどもや高校進学を希望する過卒生の学習を支援する「学習支援室」		
			子育てをしている家族が集まる「地域子育て支援拠点事業」							
			子育てを手助けしてくれる「ファミリー・サポート・センター」							
	世帯・所得に関する要件 世帯の要件があるもの		市民税非課税世帯のこどものこども園や保育園の利用は無償（月額の上限があります。）				生活保護世帯、児童扶養手当世帯の放課後児童クラブの料金の支払を応援する「放課後児童クラブ利用料軽減事業」	生活保護世帯や準要保護世帯のこどもの高校進学のための勉強を支援する「居場所型学習支援事業」		
			生活保護世帯、ひとり親世帯、在宅障がい者（児）のいる世帯のこども園や保育園の保育料を減額する「教育・保育施設保育料減額免除制度」				ひとり親家庭や養育者家庭のこどもの勉強を支援する「ひとり親家庭学習支援事業」			
							生活保護世帯、就学援助世帯、児童扶養手当世帯の学習塾代の支払を応援する「まなびクーポン事業」			
	世帯・所得に関する要件 所得の要件があるもの		こどもが多い家庭のこども園や保育園の保育料を減額する「教育・保育施設保育料多子軽減制度」			こども園や保育園の給食費を減額する「教育・保育施設給食費減免制度」				
	世帯・所得の要件があるもの						生活保護世帯や市民税非課税世帯等のこどもたちの安心で楽しい学校生活のために学用品費や修学旅行費など必要な費用の一部を応援する「就学援助」			生活保護世帯等に属するこどもが県内大学に進学する際の学費を給付する「給付型奨学金」
保健・医療に関する支援	世帯・所得に関する要件なし	不妊の治療をするための医療費の支払を応援する「先進医療不妊治療費助成事業（年齢要件あり）」	乳児や幼児の健康をまもるための「乳幼児健康診査」							
			産婦の健康をまもるための「産婦健康診査」							
		妊婦の健康をまもるための「妊婦健康診査」	病気になったこどもや病気が治ったこどもをあずかる「病児保育・病後児保育」							
		妊婦の歯の健康をまもるための「妊婦歯科健康診査」	いろいろな種類の予防接種があります（予防接種の種類により接種の時期が定められています。）。							
	世帯・所得に関する要件 世帯の要件があるもの	生活保護世帯、非課税世帯の妊婦は保健上の必要があれば助産施設に入り、出産できる「助産施設入所措置制度」								
	世帯・所得に関する要件 所得により自己負担限度額に変動があるもの		小さく産まれたり、予定より早く産まれたこどもの医療費の支払を応援する「未熟児養育医療費助成制度」							
			こどもの医療費の支払を応援する「こども医療費助成制度」							
			慢性的な特定疾病のあるこどもの医療費の支払を応援する「小児慢性特定疾病医療費助成制度」（継続治療が必要な場合は20歳の誕生日の前日まで申請ができます。）							
			身体に障がいがあったり、治療をしないと将来的に障がいが残ると認められるこどもの医療費の支払を応援する「自立支援医療（育成医療）」							
	世帯・所得に関する要件 世帯・所得の要件があるもの		ひとり親家庭のこどもの医療費の支払を応援する「母子及び父子家庭医療費助成」（18歳到達後の最初の3月31日まで）